

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	給付業務ファイル	
行政機関等の名称	東京都後期高齢者医療広域連合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険部給付管理課給付係	
個人情報ファイルの利用目的	あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費適正化のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者氏名、3 性別、4 生年月日、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 電算管理番号、9 資格喪失年月日、10 保険者番号、11 給付割合、12 請求金額、13 一部負担金、14 合計金額、15 施術年月、16 負傷原因(業務災害通勤災害又は第三者行為外の原因による)、17 傷病名、18 施術部位、19 負傷年月日、20 初療年月日、21 施術期間、22 診療実日数、23 転帰、24 施術日、25 施術所名称、26 施術師氏名、27 施術所住所、28 施術所機関コード、29 住所地特例の該当、30 施術団体機関コード、31 施術団体名称、32 施術管理者名、33 施術内容、34 往療有無、35 請求内容、36 疑義内容、37 通話履歴(結果含む)、38 代理人住所、39 代理人氏名、40 同意医師名、41 医療機関所在地、42 医療機関名、43 診察日、44 口座情報	
記録範囲	健康保険であん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅうの施術を受けている被保険者(事業実施期間に限る)	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> 構成市区町村の窓口業務担当部署が市区町村内の他の部署から収集(住民基本台帳法第1条)し、当該情報を構成市区町村の窓口業務担当部署から専用線により当組織が収集(高齢者の医療の確保に関する法律第48条、第138条、地方自治法第292条)する。 審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会)から医療費管理を行うためのレセプト情報等を収集する(高齢者の医療の確保に関する法律第70条、第139条、第155条)。 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東京都後期高齢者医療広域連合総務部総務課総務係 (所在地) 東京都千代田区飯田橋3-5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—